



No. 2 1

2024年11月22日 発行
JR東労組新幹線協議会
発行責任者 近藤 隆行

「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」に関する申し入れ① 幹本申3号 団体交渉開催！

1. 本施策を実施する目的とメリット・デメリットを明らかにすること。

回答

施策の目的及びメリットは、環境変化に柔軟に対応し、生産性と働きがいの向上を図ることである。

【主な議論内容】

《組合》職場では新幹線保線設備技術センターは新幹線設備部の一部業務を移管されるグループは大宮支社に入ると言われた。

《会社》大成に入ること検討していたが、場所などの問題あり、一部業務は支社内に入ることとした。

《組合》派遣スタッフが職場に来るという話を聞いたが具体的内容は何か。

《会社》派遣スタッフには主に総務を行う。本施策に関連して配置するものではない。

《組合》本施策のデメリットは何か。

《会社》基本的にはない。現場に行く機会についても今後はスポット管理で行っていけるので密度の高い業務になる。

2. 2024年12月に実施予定の大宮新幹線保線技術センター、宇都宮新幹線保線技術センター、郡山新幹線保線技術センターの体制移行と、那須レールオフィスを設置する根拠と目的を明らかにすること。

回答

モニタリング車の導入の準備が整ったためである。那須レールオフィスの設置は、異動時分、分岐駅などの条件を総合的に判断したものである。

【主な議論内容】

《組合》モニタリング車の不具合があったと聞いているがシステム改修が実施日までに間に合うのか。

《会社》システム改修は2月となる予定だが、予定通り12月1日の実施で問題ない。

《組合》女性設備に対して改善が必要である。

《会社》事柄は承知した。働きかけていく。

3. 新幹線線路設備モニタリング車を導入し出面数が減少する根拠を明らかにすること。

回答

必要な箇所体制を検討した結果である。なお、今後も業務に必要な要員は確保していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》JR本体で増加する業務はあるのか。

《会社》スラブ検査やEJ細密検査の立ち会いが増えていく。超勤に関しては大きな増減はないと考えている。訓練やOJTは全般的な箇所は新幹線設備部で行うが、現場で行ったほうがいいものもある。振り返りや会議の中で協力しながら行っていく。



No.22

2024年11月22日 発行
JR東労組新幹線協議会
発行責任者 近藤隆行

「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」に関する申し入れ② 幹本申3号 団体交渉開催!

4. 本施策に伴っての出向が発生するのか明らかにすること。

回答 社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な議論内容】

《組合》本施策での出向は発生しないのか。

《会社》これまで通りの出向はあるが、本施策で出面数が変わったことによる出向はない。

5. 大宮新幹線保線技術センターと宇都宮新幹線保線技術センターで実施している宿直体制の目的を明らかにすること。また、今後も継続するのか明らかにすること。

回答 首都圏での地上設備故障発生時に即時に対応するために、宿直体制を実施している。今後の継続については、状況に応じて適切に対応していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》回答の「首都圏」の範囲はどこか。

《会社》東京地域本社時の考え方によるものであり、キロ数もない。2019年の統括本部発足時に変更している。これまでも適宜変更している。

《組合》管理者が対応することで日中不在の日も発生している。

《会社》現場の実態もあるが、新幹線の輸送の影響という視点で増減をしたとしても安定輸送が大前提であり、最適なものは今後も考えていきたい。

6. 施策実施までにモニタリング車に関する教育や必要なシステム改修等を行い、安全に作業できる体制を構築すること。

回答 施策実施までに必要な教育等を行っていく考えである。

【主な議論内容】

《組合》他の箇所もトライアルをしながら進めていくのか。

《会社》全ての機関でトライアルを設けている。現場の負担を少なくして優先順位をつけながら教訓を活かして進めていく。

《組合》「必要な教育」とは何か。

《会社》昨年の11月から説明をしている。現場の意見をもらいながら取り入れている。実施時期までには終了する。



No. 23

2024年11月22日 発行
JR東労組新幹線協議会
発行責任者 近藤 隆行

「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」に関する申し入れ③ 幹本申3号 団体交渉開催!

7. 新幹線線路設備モニタリング車故障時の考え方を明らかにすること。また、各職場にフローを示すこと。

回答 故障時の考え方は、業務マニュアルに示し各職場に周知していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》モニタリング車が故障した時の回答ということでよいか。

《会社》回答では仕業検査等でモニタリング車が動かない場合等を指している。検査できなかった際は、業務マニュアルに記載し、箇所ではらつきが無いようにする。

8. 新幹線線路設備モニタリング車導入後や体制移行後も業務に必要な現在員数を確保すること。

回答 今後も業務に必要な要員を確保していく考えである。

【主な議論内容】

《組合》現在員数と出面数に乖離が生じるが、近づけていくのか。

《会社》基本的に急激に減らすことは考えていない。自然に出面数に近くなっていく。育休等の精度を含め新入社員の確保も行っていく。

9. 体制変更等に伴い異動等も発生する可能性もあることから、社員とのコミュニケーションを図り、本人希望を尊重すること。

回答 本人希望や状況については、自己申告書に基づく個人面談で把握している。社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な議論内容】

《組合》現場の社員は本施策を把握した上で自己申告書や面談に臨んでいるという認識か。

《会社》既に現場に周知しているし、面談においてもコミュニケーションを取っている。

《組合》家庭の事象等はどのように把握しているのか。

《会社》普段の運営の中で対応している。今後もコミュニケーションを図っていく。

《組合》本人希望を尊重するべき。

《会社》それは前提である。並行して会社運営ができるか総合的に勘案する。必ずしも希望通りとはならないが基本は本人希望である。

《組合》納得できるコミュニケーションを丁寧に行っていくことが必要である。

《会社》丁寧なコミュニケーションを図っていく。

全9項目終了！職場検証を強化しよう！